熊本市歯科保健協議会における検討委員会の設置について

1 目的

8020運動の推進をはじめ、さらなる歯科口腔保健の推進に向けて必要事項について協議を行い、関係機関・団体等が連携して、具体的改善策等に取り組むことを目的とする。

2 設置根拠

熊本市歯科保健推進協議会運営要綱第6条。

3 検討事項

(1) フッ化物の応用による歯科保健の推進について

- ・ フッ化物応用の取り組み状況について
- ・ フッ化物応用の普及啓発について
- ・ その他フッ化物洗口に関して必要な事項

(2) 障がい児(者)等の歯科診療環境の整備について

- ・ 障がい児(者)への歯科口腔保健の取り組み状況について
- ・ 歯科医療従事者等を対象とした研修会について
- ・ その他障がい児(者)への歯科口腔保健等の推進に関して必要な事項

4 構成員

別紙名簿のとおり

5 開催予定

平成25年度 第1回 12月2日(月)

第2回 3月予定

平成26年度 2回程度開催予定